

静岡県告示第132号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和4年2月25日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社静岡運輸	裾野市御宿1291番地の1	児童発達支援事業所はぐくむ函南柏谷教室	田方郡函南町柏谷16-3	令和4年2月1日	児童発達支援	特定なし
R. Yホームメディカルケア株式会社	湖西市古見786番地の14	R. Y療育センター	湖西市古見786番地の14	令和4年2月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし
S & H合同会社	富士市松本86番地1	ハッピーエンジェル	富士市錦町1-2-15	令和4年2月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし